

耐震基準適合証明 検査依頼書

《住宅ローン減税・登録免許税の軽減・不動産取得税の軽減・贈与税の非課税に適用されます。》

※昭和57年以降に建築された住宅(新耐震基準に適合する住宅)は、耐震基準適合証明書が不要となります。

株式会社 近藤企画設計工房 御中

令和 年 月 日

ご依頼者 (又は代理者)	〒 ー		
		TEL	
		FAX	

住居表示	〒 ー		
建物の名称 (マンションの場合)			
検査希望日 (一戸建て等の場合)	令和 年 月 日() 午前・午後	<input type="checkbox"/> 居住中	<input type="checkbox"/> 空室
	《立会いを要する場合》 (ご担当者)		(連絡先)
物件状況	<input type="checkbox"/> 販売中 <input type="checkbox"/> 契約済み [決済予定日 年 月 日()]		
現所有者(売主)			
お支払い者	<input type="checkbox"/> 未定		
受領希望日	令和 年 月 日() ※書類の原本が必要となる期日をご記入下さい。		

必要書類	弊社ホームページに掲載されておりますので、ご参照下さい。 何かご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。		
料金表	【一戸建て等】 要相談 (※耐震診断・耐震補強工事を要する)		
	【マンション】 50,000円		
	割増料	遠隔地の場合、公共交通機関での移動により	{ 往復3時間以上 + 5,000円 往復4時間以上 + 10,000円 往復5時間以上 + 10,000円 + 交通費
	割引料	「フラット35適合証明」を同時にご依頼頂いた場合、税別合計金額から -10,000円	

(税別)

お振込先	銀行名	川口信用金庫 東川口支店 (普通口座) (番号:0035346)
	口座名義	株式会社 近藤企画設計工房 (カフシキガイシャ コントウキカセツケイコウボウ)
	※振込手数料は、お支払い者様のご負担でお願い申し上げます。 また、振込票が領収書となります。	

特記事項	本検査については、耐震性能の保証はありません。 また、検査の結果、構造的な異常(ひび割れ・欠損・鉄筋の露出等)を確認した場合、書類の発行はできません。 書類の発行には、建物の補修完了後、再調査(+15,000円(税別))を行う必要があります。
------	---

※本検査依頼書は当社の定めた「個人情報の保護に関する法律」に基づく「コンプライアンスプログラム」の規定により、個人情報データとして保有し、管理します。
従って、本件に係る検査(調査)、報告書作成、及びこれらの業務に係る、質疑、連絡等に限って使用致します。

株式会社 近藤企画設計工房
〒333-0802 埼玉県川口市戸塚東1-10-8
TEL:048-296-2122 FAX:048-296-2123
一級建築士 近藤敏春 携帯:090-3130-6207



FAX:048-296-2123
又は
E-mail:contact@kondosekkei.com
(株)近藤企画設計工房まで、メール又はFAXをお願い致します。